



## タイ携帯電話市場の最近の動き

🕒 記事のポイント

### サマリー

停滞していたタイ電気通信市場の自由化がようやく始まった。2004年10月1日に正式に発足した国家通信委員会（NTC）は、2005年に入り本格的に始動、自由化へ向けての取り組みを次々と開始した。しかし、3Gサービスや新衛星サービスなど、新たに周波数割当を要する免許付与については、国家放送委員会（NBC）の正式発足後に行われる予定である。

タイの携帯電話市場は2005年に入り加入者増加率は鈍化傾向にあるが、事業者間の競争はさらに激化している。また3Gに向けて、携帯電話事業者をめぐる外資によるM&Aや資本提携などが活発になっている。

本稿では、タイ携帯電話市場における最近の注目される動きを、背景にある通信市場自由化の動向とともにまとめた。

### 主な登場者

NTC TOT CAT AIS DTAC TA Orange Hutchison CAT Wireless Multimedia  
Thai Mobile Shin Corporation Telenor SingTel NTT DoCoMo

### キーワード

通信自由化 携帯電話市場動向 3G M&A

地域 タイ

執筆者 KDDI総研 企画調査G 服部 まや (xma-hattori@kddi.com)

### 1 タイ通信市場における最近の規制動向 ～NTCの発足と通信市場自由化への取り組み～

通信事業を監督する独立規制機関、国家通信委員会（NTC: National Telecommunication Commission）は、2000年3月のNBC・NTC法で設立が義務付けられたが、委員選出をめぐる政治的な混乱と利害の対立などから設立が遅れ、ようやく正式に発足したのは4年以上が経過した2004年10月1日である。NTCが発足して

いなかったため、通信事業者への免許交付や規則制定が開始できないまま、タイ通信市場の自由化はしばらく停滞していた<sup>○</sup>（脚注）。

NTCは2005年に入り、WTO合意による2006年までの基本通信サービス自由化に向けて、本格的な活動を開始した。これまでのNTCによる通信市場自由化への主な取り組み状況は次のとおりである。

### ① 「電気通信マスタープラン（2005～2007年）」の制定

NTCは8月に、今後3年間の電気通信事業基本計画である「電気通信マスタープラン（2005～2007年）」を発表した。マスタープランでは、通信事業免許の付与、公正競争、相互接続料、料金構造、周波数資源、ユニバーサルサービス義務、消費者保護、緊急システム等についてガイドラインを定めている。NTCはマスタープランに基づき改革に順次着手していく予定である。例えばナンバーポータビリティの導入予定は2007年となっている（【図表1】参照）。

【図表1】「電気通信マスタープラン（2005～2007年）」に基づく改革スケジュール

項目	内容	完了予定時期
1 新たな通信事業免許の付与	1-1 通信事業免許の種類、免許条件、免許付与方法および免許料の決定	2005年第3四半期
	1-2 TOTおよびCATへの免許付与	2005年第3四半期～ 2006年第1四半期
	1-3 電気通信事業法に定めるタイプ1*およびタイプ2*の通信事業免許を付与	2005年第3四半期に 開始予定
	1-4 電気通信事業法に定めるタイプ3*通信事業免許の付与	2005年第4四半期に 開始予定
2 公正競争	通信事業や市場独占などについての定義、公正競争・独占禁止の手段を確立	2005年



○（脚注）

タイ通信市場の自由化プロセスは1990年代後半から始まった。1997年のWTO合意で2006年までの完全自由化を公約、1998年のIMF合意では国営のタイ電話公社（TOT）とタイ通信公社（CAT）の民営化を行うことが決まった。2000年3月のNBC・NTC法（新電波法とも呼ばれる）では、独立規制機関NTCとNBCの設立が義務付けられた。2001年11月の電気通信事業法（新電気通信法）により、国家独占の廃止、事業権制から独立規制機関による免許付与方式への移行が定められたが、電気通信法の施行後もNTCの設立までは従来の事業権制が実態として継続していた。

事業権制では、民間事業者は国家の代理である旧TOTあるいは旧CATから事業権（Concession）を与えられ、BTO（Build-Transfer-Operate）方式により、電気通信設備の建設・設備移譲・運営を行い、収入の一定割合（数十%：契約に応じて異なる）を事業権料としてTOTもしくはCATに支払う（revenue sharing）。一方、CATとTOTは事業収入の一部（約5割）を国に納付する形態となっている。

3 相互接続料	3-1 相互接続の課金方法・金額についてのガイドラインを策定	2005 年第 4 四半期
	3-2 電気通信事業者間の紛争解決に関する規定の策定	2006 年
4 電気通信サービス料金構造	4-1 電気通信サービス料金のコスト計算基準の設定およびコストベースの料金策定	2006 年
	4-2 相互補助を防ぐガイドラインの策定	2007 年
5 電気通信資源の管理	5-1 新しい国家周波数割当計画の導入および周波数免許基準と電波料の決定	2005 年に開始予定
	5-2 今後 10 年間の電話番号計画策定	2005 年
	5-3 ナンバーポータビリティ計画の策定	2007 年
6 ユニバーサルサービス義務 (USO)	6-1 USO 規則の制定	2005 年
	6-2 USO 基金管理計画	2006 年
	6-3 電気通信サービスのイコールアクセス推進	2005 年
7 消費者の保護	7-1 消費者保護規則の策定	2005 年
	7-2 消費者保護規則の施行	2006 年
8 緊急時の電気通信システム	8-1 国家的災害警告システムの構築	2005 年
	9-2 全通信事業者はシステム容量の 10% を災害に備えて確保	2006 年
9 通信事業の発展	9-1 国家の電気通信研究開発基金の設立に関する規則制定	2006 年
	9-2 電気通信製品の商用に向けての開発促進、国産通信機器の品質管理・認定センターの設置	2007 年

\*通信事業免許の種類については【図表2】参照

("Reform timetable"; The Nation 2005.4.26に基づきKDDI総研作成)

## ② 通信事業免許の付与

2005年6月、NTCはISP免許の第1号をKSC Commercial Internetに付与し、インターネット市場が正式に自由化された。◇ (脚注)その後、多数の申請事業者に免許が付与され、9月にはNTT Communications (Thailand) が外国通信事業者の完全出資子会社としては初めて、タイのISP免許を取得している。

固定電話市場は8月に自由化された。NTCは、8月4日、TOT (旧タイ電話公社)



◇ (脚注)

従来はインターネットに関してはCATの監督下であり、インターネット接続事業者はCATからISP免許を付与され、これと引替えに、ISPは通常その株式の32%をCATに、3%をCAT職員に提供することとなっていた (ほとんどの場合無償)。さらにCATはISPの利益から応分の支払いを受けていた。こうした市場構造がタイのインターネット市場における健全な競争と活力ある発展を妨げてきた。新体制ではNTCがISP免許を付与することになっていたが、NTCの発足が遅れていたため、新たなISP免許の発給は数年間ペンディングとなっていた。

およびCAT（旧タイ通信公社）<sup>○</sup>（脚注）に通信事業免許（タイプ1およびタイプ3）（【図表2】参照）を付与し、追って10月に、両社に携帯電話サービスの事業免許を付与した。なお、TOTとCATの両社は2002年と2003年にすでに株式会社化されているが、上場予定は2006年にずれ込んでいる。

【図表2】 タイにおける通信事業免許の種類

種類	形態	該当する通信サービスの例
タイプ1 免許	自己の通信網を持たず、自由にサービスを提供できる通信事業者	インターネットアクセスサービス、オーディオテキストサービス、固定電話再販、プリペイド電話カード、国際電話カード等
タイプ2 免許	特定のグループにのみサービスを提供する事業者（通信網は所有あるいは非所有）、または公正な自由競争、公共の利益および消費者に影響を及ぼさないサービスを提供する通信事業者	・タイプ3免許に該当するサービスで、特定グループに限定したサービスを提供する場合、もしくは公正な自由競争、公共の利益および消費者に影響を及ぼさない通信サービス ・コールバック・コール・リオリジネーション・サービス
タイプ3 免許	自己の通信網を有し、多数の一般人に対してサービスを提供する通信事業者、または自由競争、公共の利益、消費者に影響を及ぼす、あるいは特別な消費者保護が必要なサービスを提供する事業者	固定電話サービス、ISDN、携帯電話サービス、公衆パケット交換サービス、移動データサービス、ブロードバンド・マルチメディアサービス、衛星通信サービス等

（「2001年通信事業法和訳」（ジェットロバンコック資料）および「通信事業免許を取得しなければならない通信事業の形態と種類についての国家通信委員会布告」（Thai Keizai 2005.8.28）等によりKDDI総研作成）

### ③ 電話番号計画

電話番号についてはこれまではTOTが管理してきたが、これもNTCに移管される。NTCは新電話番号計画を正式に策定する予定である。

### ④ 相互接続料金

 ○（脚注）

Telephone Organization of Thailand（タイ電話公社）は2002年7月に株式会社化されてTOT Corporation Public Company Limitedとなり、2005年7月にはTOT Public Company Limitedと改称した。また2003年7月に、Communication Authority of Thailand（タイ通信公社）の電気通信部門が株式会社化され、CAT Telecom Public Company Limitedとなった。またCATの郵便部門Thailand Postも同時期に株式会社化された。

これまでタイにおいては接続料金についての統一基準はなく、当事者間の話し合いにより決めているが、今後はNTCが相互接続料金についての基準を策定することになっている。

なお、TOTとCATは2005年8月、相互接続料金を1分当たり1.07バーツ（約3円）<sup>◇（換算率）</sup>とすることで合意しており、この料金が1つのモデルとなる可能性がある。

### ⑤ 第三世代携帯電話（3G）への取り組み

NTCは2005年11月に3G免許についての公聴会を開き、3G免許付与方針を発表した。NTCの方針では、3G免許数は4、免許料は最低6億バーツ（約17億円）、2005年12月までに免許基準を決定し、2006年6月までに免許を交付する予定とされていた。

しかし、2005年12月28日、NTCは3G免許交付の延期を決定した。交付延期が決まったのは、免許を交付するにあたって必要なNBCの発足が遅れているのに加えて、3G導入の必要性をさらに検討するためであるという。NTCでは社会的・経済的状況や市場の現況を考慮に入れて3Gの導入を見極めたいとしており、2006年2月に3Gに関するワークショップの開催を予定している。<sup>◇（脚注）</sup>

なお、AIS、DTAC、TA Orangeの各社は3G免許の申請に備えて子会社を設立した。3社は商用サービスに先立ち、3Gの実験免許をNTCに申請しているが、まだ認められていない。

### ⑥ その他

- ・ NTCは2005年12月に市場シェア35%以上の事業者を支配的事業者として規制する方針を明らかにした。NTCが事業免許を付与する全事業者が規制の対象となる。
- ・ NTCは2005年12月28日、VoIP市場、国内のインターネットゲートウェイ、国際インターネットゲートウェイの3市場の自由化を決定した。従来、国内のインターネットゲートウェイはCATとNECTEC（National Electronics and Computer Technology Center）が、国際ゲートウェイはCATのみが提供していた。今後はISPのようにネットワークを所有していないタイプ1免許事業者もVoIPサービスを提供することが可能となる。



◇（換算率）

1バーツ=2.85円（2006年1月4日東京市場TTMレート）

◇（脚注）

[The Nation 2005.12.29 "3G licensing suspended"](#)

上述のように、NTCは自由化に向けて本格始動したが、一方で放送事業の規制機関である国家放送委員会（NBC : National Broadcasting Commission）の発足が遅れている。◁（脚注）NBC・NTC法により、周波数管理に関してはNTCとNBCの両委員からなる合同委員会が担当することに定められており、3G免許や衛星免許など、新たに周波数を割り当てる必要があるものについてはNBCの発足を待つ必要がある。

## 2 タイ携帯電話市場の現状 ～市場動向と事業者の概要～

タイの携帯電話加入者数は2005年6月末時点で2,913.1万、人口普及率は45.4%である。加入者数は2000年から2002年にかけて急増し、その後も2004年末までは年率25%を超える増加率を維持してきた。しかし2005年に入ってから加入者の伸びが鈍化傾向にあり、6月末時点における年間増加率は15%となっている。

プリペイド・サービスの割合は年々増加しており、2005年6月のプリペイド比率は84%を超えた。またデジタル化率は99.5%でGSM方式が主流であるが、2003年2月にHutchison CAT Wireless Multimedia（以下「Hutch」）がCDMA2000 1xサービスを開始している。またTOTは同社のアナログ網（NMT470）をCDMA2000 1xにアップグレードする計画を立てている。

タイの携帯電話市場では、2004年から2005年にかけては各社とも低料金サービスを相次いで導入し、価格競争が続いている。市場シェアでは、Advanced Info Service（以下「AIS」）とTotal Access Communications（以下「DTAC」）の上位2社で80%以上を占めている。中でも最大手のAISは、子会社のDPC（Digital Phone Company）も含めると市場シェアは54%以上で第2位のDTACの2倍近い。しかし他の事業者との競争激化に伴い、AISのシェアは低下傾向にある。第3位のTA Orangeは2002年3月に新規参入したばかりであるが順調に加入者数を伸ばしており、市場シェアは2004年6月には9%、2005年6月には14%に増加している。

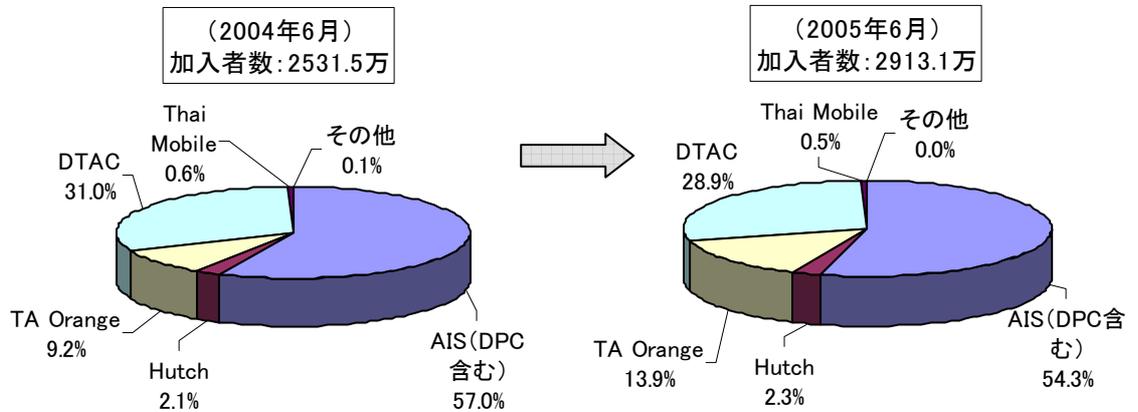
【図表3】に2004年6月から2005年6月までの事業者別市場シェア（加入者ベース）の推移を、また【図表4】に主要な携帯電話事業者の概要を示す。



◁（脚注）

先に発足したNTCに続いて、NBCの設立に向けて2005年9月に上院が7人の委員を選出、10月に委員長が選出され、国王の承認を得て正式発足する運びとなったが、選にもれた委員から委員選考が不適正に行われたとしてやり直しを求める訴訟が起こされた。この訴えを受けて、行政裁判所は11月22日に委員の再選考を命じる判決を下した。政府とNBCはこれに対し控訴し係争中であり、NBCの発足は大幅に遅れることとなった。

【図表3】 タイ携帯電話事業者の市場シェアの推移



(EMC Cellular Database 2005Q3のデータをもとにKDDI総研で作成)

【図表4】 タイの主要携帯電話事業者の概要

事業者名 (URL)	AIS (Advance Info Service) (www.ais.co.th)	DTAC (Total Access Communications) (www.dtac.co.th)	TA Orange (www.orange.co.th)	Hutchison CAT Wireless Multimedia (www.hutch.co.th)	Thai Mobile (www.thaimobile.co.th)
主要株主 (下線は外資)	Shin (42.89%) (注1) SingTel (19.28%) (2005年3月)	Ucom (41.64%) Telenor (注2) (29.94%) TOT (9.03%) (2005年3月)	Bangkok Inter Teletech (注3) (99.86%) (2004年12月)	Hutchison (66.5%) CAT (30%) (2005年2月)	TOT (95%) (注4) (2005年7月)
サービス開始年月	1990年10月 (NMT) 1994年9月 (GSM)	1991年9月 (AMPS) 1994年9月 (GSM)	2002年3月	2003年2月	2002年11月
システム	NMT 900 (終業) GSM 900 GSM 1800 (子会社DPCが提供)	GSM 1800 AMPS 800	GSM 1800	CDMA 2000 1X	GSM 1900
加入者数* (2005年6月)	15,814,520 (DPC含む)	8,416,800 (うちGSM加入者: 8,236,800)	4,063,660	676,000	149,700
市場シェア	54.3% (DPC含む)	28.3%	13.9%	2.3%	0.5%
プリペイド加入者割合	87.4%	83.5%	87.5%	51.0%	-
ARPU (2005年6月) パーツ/月	ポストペイド: GSM900: 1,114 GSM1800: 984 プリペイド: 291	全体(GSM) 422 ポストペイド: 964 プリペイド: 314	全体 392 ポストペイド: 893 プリペイド: 317	全体 690 ポストペイド: 1,011 プリペイド: 293	-
業績 (2004年12月)	収入: 964.4億 純利益: 202.6億	収入: 389.4億 純利益: 44.8億	収入: 98.7億 純利益: (Trueと連結決算)	-	-

(各種資料によりKDDI総研で作成)

\*加入者数出典: EMC Cellular Database 2005Q3

注(1) Shin Corporationはタクシン首相を創立者・元締めとする持株会社。Shinの傘下にはAISのほかにShin Satellite（衛星通信）、CS Loxinfo（ISP）などがある。

2006年1月23日、首相一族が保有するShinの株式（49.6%）をシンガポール政府系投資会社Temasekが買収することで合意した。TemasekはSingTelの60%も保有しており、買収後は同社がAISの筆頭株主となる。

注(2) Telenor（ノルウェー）は2005年10月にUCOMの株式を過半数以上取得した後、12月に保有比率を86%に引き上げ、実質的にDTACの経営権を握っている。

注(3) True Corp.（旧称TelecomAsia）が82.86%を保有。Trueは固定電話、ブロードバンド、携帯電話、PHS、ケーブルTVサービス等を提供する総合通信事業者。

注(4) Thai MobileはTOTとCATの合弁であったが、2005年7月にTOTがCATの持分(42%)を買収することで合意した。

### 3 外資参入で加速するM&A・資本提携

自由化の流れのなかで、2006年にもサービス開始が見込まれた3G参入をにらみ、外資によるタイの通信市場におけるM&Aや資本提携が相次いでいる。なお、外資規制に関しては、新電気通信法により出資上限が49%から25%に引き下げられたが、その後49%に戻すべく法律の修正が行われた。<sup>○（脚注）</sup>

タイ携帯電話事業者の関係する最近の主要なM&A・資本提携は次のとおりである。

#### ■ TelenorによるDTACの経営権掌握

ノルウェーの国営通信事業者Telenorは、2005年10月、タイ第2の携帯電話事業者DTACの親会社であるUCOMの過半数以上の株式を取得した。

Telenorは同社のアジア子会社Telenor Asiaが49%を出資するThai Telco Holding（TTH）を通じて2000年からUCOMとDTACとに出資していたが、（2005年3月付けのDTACへの出資比率は29.9%、UCOMへの出資比率は24.9%）10月にUCOMの株式39.9%を創業者一族から取得し（取得金額は92億バーツ：約262億円）、TTHのUCOMへの出資比率は64.8%となった。さらに12月、株式公開買い付け（TOB）により86.2%まで引き上げている。

TelenorはUCOM株の大量取得により事実上DTACの筆頭株主となり、経営権を握った。Telenorの経験を生かし、3Gサービス開始に備えると共に、携帯電話市場のシェア拡大を図り、トップのAISを追撃する。



○（脚注）

2006年1月23日付けの官報に外資規制を25%から49%とする電気通信法の改正が公示された。

なお、Telenorのアジアにおける出資先は、タイのほか、マレーシア（3G事業者Digi.comに61%出資）、バングラデシュ（携帯電話事業者GrameenPhoneに62%出資）、パキスタン（携帯電話事業者Telenor Pakistan）である。

### ■ AISはシンガポール資本の傘下へ

2006年1月23日、かねてから噂のあった大型買収が正式に発表された。<sup>④</sup>（脚注）Shin Corporationの大株主であるタクシン首相の親族は、保有株式（49.6%）を全て、シンガポール政府系投資会社Temasek Holdingsなどに売却、売却金額は733億バーツ（約2100億円）に達し、タイのM&Aでは史上最高額となった。

Ceder Holdings（Temasekが49%出資、その他の出資者はタイの大手銀行Siam Commercial Bankとタイの投資グループKularb Kaew）が38.6%を、Temasekの間接完全子会社であるAspenが11%を取得する形を取ることで外資規制（49%）を満たす。

TemasekはShinグループの携帯電話事業者AISにSingTelを通じてすでに19.3%資本参加しており、この買収で、ShinおよびAISの事実上の筆頭株主となる。SingTelはAISへの関与を一層深め、3Gにおける主導権を握る意向と見られている。

Temasekは海外の通信事業に積極的に投資を行っており、63%を出資する子会社SingTelを通じて、タイAISのほかオーストラリアのOptus、フィリピン（Globe Telecom）、インド（Bharti Group）などに出資している。またシンガポールの100%出資子会社、ST Telemediaを通じて、Starhub、Global Crossing、PT Indosat、Equinixに出資し、テレコムマレーシアにも直接出資（5%）している。（【図表5】）

一方のShin Corporationは、通信王と呼ばれたタクシン首相を創業者・元締めとする持株会社で、傘下に携帯電話事業者最大手のAIS、衛星通信事業者のShin Satellite、放送事業者ITV、ISP大手のCS LoxInfoのほか、格安航空のThai AirAsia、消費者ローンのCapital OKなどの子会社を持つ（【図表6】）。



<sup>④</sup>（脚注）

"TEMASEK-SCB LED INVESTOR GROUP ACQUIRES SHINAWATRA AND DAMAPONG FAMILIES' STAKES IN SHIN CORP" : Temasek Holdings Press Release 2006.1.23

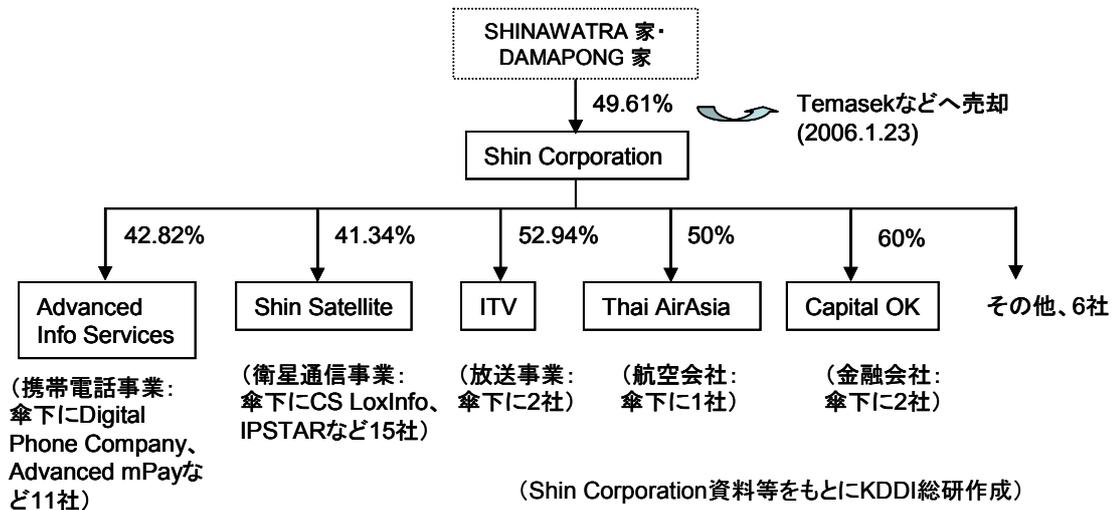
【図表5】 Temasekの通信・メディア関連出資状況

事業者名	出資比率(%)
SingTel	63
SingTel Optus	63 <sup>(1)</sup>
MediaCorp	100
Telekom Malaysia	5
ST Telemedia	100
Starhub	63 <sup>(2)</sup>
Global Crossing	71 <sup>(3)</sup>
PT IndoSat	41 <sup>(3)</sup>
Equinix	35 <sup>(3)</sup>

- (1) SingTelを通じて保有  
 (2) ST TelemediaおよびMediaCorpを通じて保有  
 (3) ST Telemediaを通じて保有

(Temasek Holdings資料をもとにKDDI総研作成)

【図表6】 Shin Corporationのグループ構成（2006年1月4日現在）



Shinの株式売却の背後には、首相一族企業の資産増大に対して高まっていた批判を回避するねらいがあると見られている。タクシン首相はShinの株式売却について、「父親が政治に専念できるようにと、子供達（Shinの株主）自身が売却を決めた」と述べている。一方、莫大な売却利益が非課税となることについて、一部を慈善事業に寄付するとしているものの、税金逃れの策と批判する声が上がっている。タイの法律では、タイ証券取引所上場企業の個人による株式売却益は非課税となっており、首相親族は今回、個人として株を売却したためである。また、外資規制を49%

に緩和する法律改正が買収発表の3日前に署名され、当日に官報で公示されたというタイミングについても何らかの政治的駆け引きがあったのではないかと見る向きもある。 [☞ \(脚注\)](#)

## ■ NTTドコモのモバイルペイメント事業参入

NTTドコモは2005年8月5日、AISとの合弁会社、ADVANCED MPAY COMPANY LTD (以下mPAY) を設立、タイのモバイルペイメント事業に参入した。mPAYへのドコモの出資比率は30%、出資金額は3億1500万バーツ (時価約8億5000万円) である。

ドコモは今後以前から提携関係にあるAISと協力して、タイにおけるモバイルペイメントサービスの推進を図るとともに、この合弁事業を通して海外の携帯電話関連事業における新たなビジネスチャンスの拡大を図っていく計画である。なおドコモは日本においても携帯電話関連分野への出資を推進している。

これ以前にもドコモはタイへの出資を行っている。2004年4月に、IT関連総合商社 Loxley Public Companyの100%子会社 L-Spot社 (後日 Mobile Innovationへ社名変更) に2,160万バーツ (時価約6,000万円) を出資、同時に親会社のLoxleyもL-Spotに対して2,440万バーツ (時価約6,500万円) の増資を行い、最終的にはL-Spotの60%をLoxelyが、40%をドコモがそれぞれ保有することとした。また、2004年6月にもデジタル地図・位置情報関連サービス会社MappointAsia Company Ltd.に191万500米ドル (時価約2億1,000万円相当; 持分比率17.6%) を出資している。MappointAsiaとAISはロケーションサービスを中心に携帯電話の非音声サービス分野で共同開発を行っている。

上記のように2005年から2006年にかけてタイの通信市場では業界再編の動きが目立っている。第3位の携帯電話事業者TA Orange、TOT、CATなどの事業者も国内外のパートナーを模索しているといわれており、これからもタイ市場におけるM&Aや市場提携の動きが注目される。

## 📖 執筆者コメント

本格始動したNTCにより、タイ通信市場の自由化への取り組みが着々と行われて、規制環境がようやく整いつつある。しかし、NTC設立時と同様にNBCの発足が遅れ、



[☞ \(脚注\)](#)

["PM: Shin sale my kids' idea" : Bangkok Post 2006.1.24](#) 、 ["Analysis: Eyebrows raised at Shin Deal wins tax shelters, rule waivers" The Nation 2006.1.25](#)等

3Gや衛星通信など周波数割当てを伴う免許交付や規則制定がペンディングとなっている。世界的に通信と放送の融合が進む中、タイの通信市場においても放送事業も含めた規制環境の整備を促進する必要がある、NBCの早期発足が望まれる。

当初のNTCの方針では2006年中頃にもサービス開始が見込まれた3Gサービスだが、NBCの設立の遅れと国内市場が未成熟と判断したNTCが免許交付を延期、3G導入の必要性も含めて再検討するという事になった。2月に行われる予定の3G導入に関するワークショップでどのような結論が出されるのか注目される。

携帯電話市場では、激化する競争環境で各事業者による価格競争が続いていたが、加入者増加ペースが落ち、また値下げによって通話料収入が減少していることから、今後は価格面の競争からサービス面での競争重視に移行して行くと思われる。

外資参入に加え異業種からの参入の動きも活発化しており、業界再編の動きはまだ続きそうである。2006年早々に正式発表され、タイのM&A市場最大規模となったShinの株式売却だが、業界筋では、首相一族が通信関連事業から手を引くことで、事業権転換（conversion）や3G免許など膠着状態にある規制上の諸問題が解決に向けて前進するのではないかとする見方もある。<sup>○（脚注）</sup>首相一族の企業に対して有利に動いているのではないかと批判を受けなくなる分、NTCとしても動きやすくなることは間違いないだろう。

## 📖 出典・参考文献

KDDI タイランド報告  
 NNA Power Asia情報  
 The Nation紙 (<http://www.nationmultimedia.com/>)  
 Bangkok Post紙 (<http://www.bangkokpost.net/>)  
 各社ホームページ：  
   AIS (<http://www.ais.co.th/>)  
   DTAC (<http://www.dtac.co.th/>)  
   TA Orange (<http://www.orange.co.th/>)  
   True Corporation (<http://www.truecorp.co.th/>)  
   Hutchison CAT Wireless Multimedia ([http://www.hutch.co.th/index\\_en.htm](http://www.hutch.co.th/index_en.htm))  
   CAT (<http://www.catelecom.com/>)  
   TOT (<http://www.tot.or.th/en/>)  
   Telenor (<http://www.telenor.com>)  
   Shin Corporation (<http://www.shincorp.com/indexen.asp>)  
   Temesek (<http://www.temasekholdings.com.sg/>)  
   NTTドコモ (<http://www.nttdocomo.co.jp/>)  
 その他現地紙等の各種報道記事等



○（脚注）

"Deadlocks 'may ease' if Shin Corp stake sold" The Nation 2006.1.20